

経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 太子町

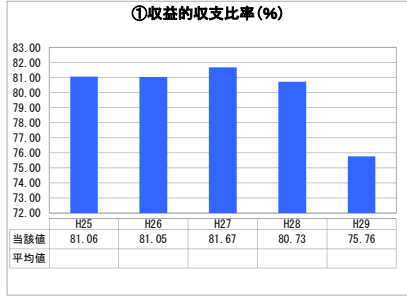
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	15.72	78.81	2,538

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,418	22.61	1,522.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,392	3.05	1,767.87

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



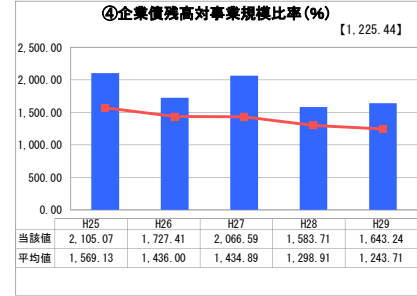
「単年度の収支」



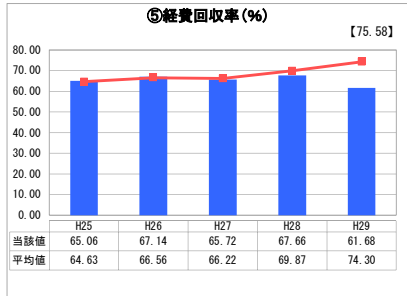
「累積欠損」



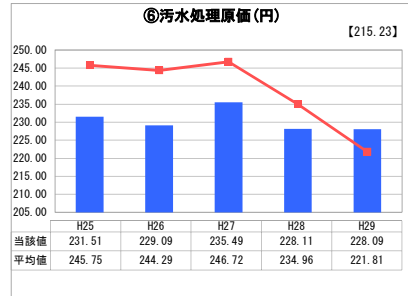
「支払能力」



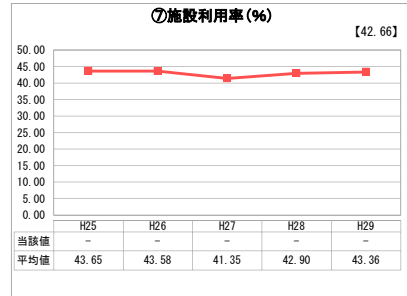
「債務残高」



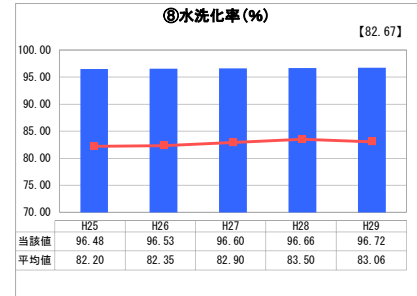
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

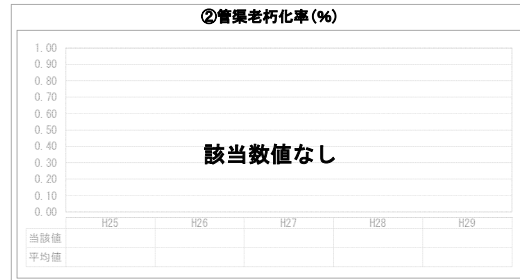


「使用料対象の捕捉」

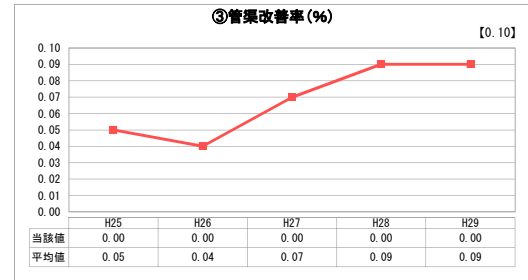
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法を適用することで平成29年度が打切決算となったため、従前の納納整理期間（5月末まで）が無く、使用料収入が約1割減となった。これに起因して算出に収入が関係する①・④・⑤の指標は表面的に悪化している。

①収益的収支比率は75.76%と公共下水道事業との比較では約27%上回っている。これは事業区域が市街化調整区域のため、整備面積（ha）当りの事業費と、それに係る地方債償還金が少ないことによるものであるが、前年度との比較では4.97%悪化している。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体に比して借入残高が多く、公共下水道事業との比較でも約495%高い状況である。主な原因は、企業債残高に対する一般会計の負担割合が公共下水道事業より約20%低いため、地方債償還負担は小さいものの使用料収入が少ないことによるものである。今後は、公共下水道事業と同様に企業債の借入を抑制しつつ償還を進め、改善に努める必要がある。

⑤経費回収率は、H28まで類似団体と同等であったが、料金収入の減少により5.98%悪化した。

⑥汚水処理原価については、H28年度と同等であるが、類似団体は近年安価となっており、これは処理場等の統廃合の進捗により汚水処理費が安価になっているかと推測する。

2. 老朽化の状況について

一部の下水道管が布設後21年を迎えたが、大部分の管路は耐用年数（50年）の面で問題の無い状況にある。

現在は、供用開始から10年以上が経過した汚水管の洗浄や、重要な幹線管渠のカメラ調査による点検を行うなどの維持管理に努めており、事故防止対策の点からも継続的に取り組んでいく。

一方、処理区域内にある6基のマンホールポンプが耐用年数に達し、定期的な点検・診断のほか、状況に応じて更新していく必要がある。

全体総括

汚水管渠の大量更新期の到来に備え、将来にわたり安定的に事業を運営するため、財源確保が重要である。

今のところ当該処理区域内においては、大規模工事等の予定はないが、本町の下水道事業会計は一つのため、公共下水道事業と同様に、投資経費の平準化とともに収益環境の改善に向けた使用料改定の検討と経費の削減に取り組む必要がある。

また、平成30年4月より下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計における財務諸表等により経営成績や財政の状況が分析・把握できるようになったため、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り今後の健全経営につなげていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。